

紀南地域森林計画書

(紀南森林計画区)

自 2024年（令和6年）4月1日
計画期間
至 2034年（令和16年）3月31日

（2025年（令和7年）12月変更）

和歌山県

紀南森林計画区

当該地域森林計画の変更は、2026年（令和8年）4月1日にその効力を生ずるものとする。

1 「第1 計画の対象とする森林の区域」の一部を次のとおり変更する。

(単位 面積：ha)

区分	面 積	備 考
総 数	199, 278	275 ha
市 町 村 別 内 訳	田辺市	83, 186 229 ha
	新宮市	21, 365 0 ha
	白浜町	16, 038 △0 ha
	上富田町	3, 606 46 ha
	すさみ町	15, 094 △1 ha
	那智勝浦町	16, 021 0 ha
	太地町	328
	古座川町	28, 201
	北山村	4, 110 1 ha
	串本町	11, 329

備考の数値は、変更前の対象森林面積に対する増減を示す

小数点以下四捨五入のため、0.5 ha未満の増減は「0」と表現している

- (注) 1. 地域森林計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
2. 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項に基づく林地の開発行為の許可制、同第10条の7の2第1項に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制及び同第10条の8第1項に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。
3. 森林計画図は和歌山県庁、西牟婁振興局、東牟婁振興局に備え付け閲覧に供する。

2 「第3－6－（1）森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針」の一部を次のとおり変更する。

（略）

また、施業の集約化に必要となる県で有する森林簿及び航空レーザ測量等により整備した情報については、県が定める和歌山県森林計画情報等管理要領に基づく提供や、和歌山県森林クラウドシステム等によるオープンデータ化を行うとともに、市町村の林地台帳の活用などにより精度の向上に努める。

（以下略）

3 「第6－4 林道の開設又は拡張に関する計画」の一部を次のとおり変更する。

（単位 延長：m 面積：ha）

開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考
（略）									

開設	自動車道	指定林道	田辺市 白浜町	玉伝深谷 (深谷川原谷)	11,840 (10,000)	963 (831)	○		変更
			計	29路線	84,640 (82,800)				
（略）									

開設	自動車道		新宮市	高田木ノ川	8,930	684	○		新規
			計	17路線 (16路線)	54,630 (45,700)				
			合計	82路線 (81路線)	358,444 (347,674)				

開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	うち 前半 5年分	対図 番号	備考
（略）									

拡張	改良		田辺市	安川大塔川	510 (9,000) 3箇所 (2箇所)	3,743	○	115	変更
（略）									

〃	〃	〃	〃	嘉森	1,300	90	○	-173	削除
〃	〃	〃	〃	鴨折	23 (20) 3箇所	1,065	○	178	変更
（略）									

			計	36路線 (37路線)	117,970 (127,757)				
			合計	59路線 (60路線)	216,298 (226,085)				

2段書きの（ ）内は変更前、裸書きは変更後

注 その他の開設、拡張計画については、従前の地域森林計画のとおり。